



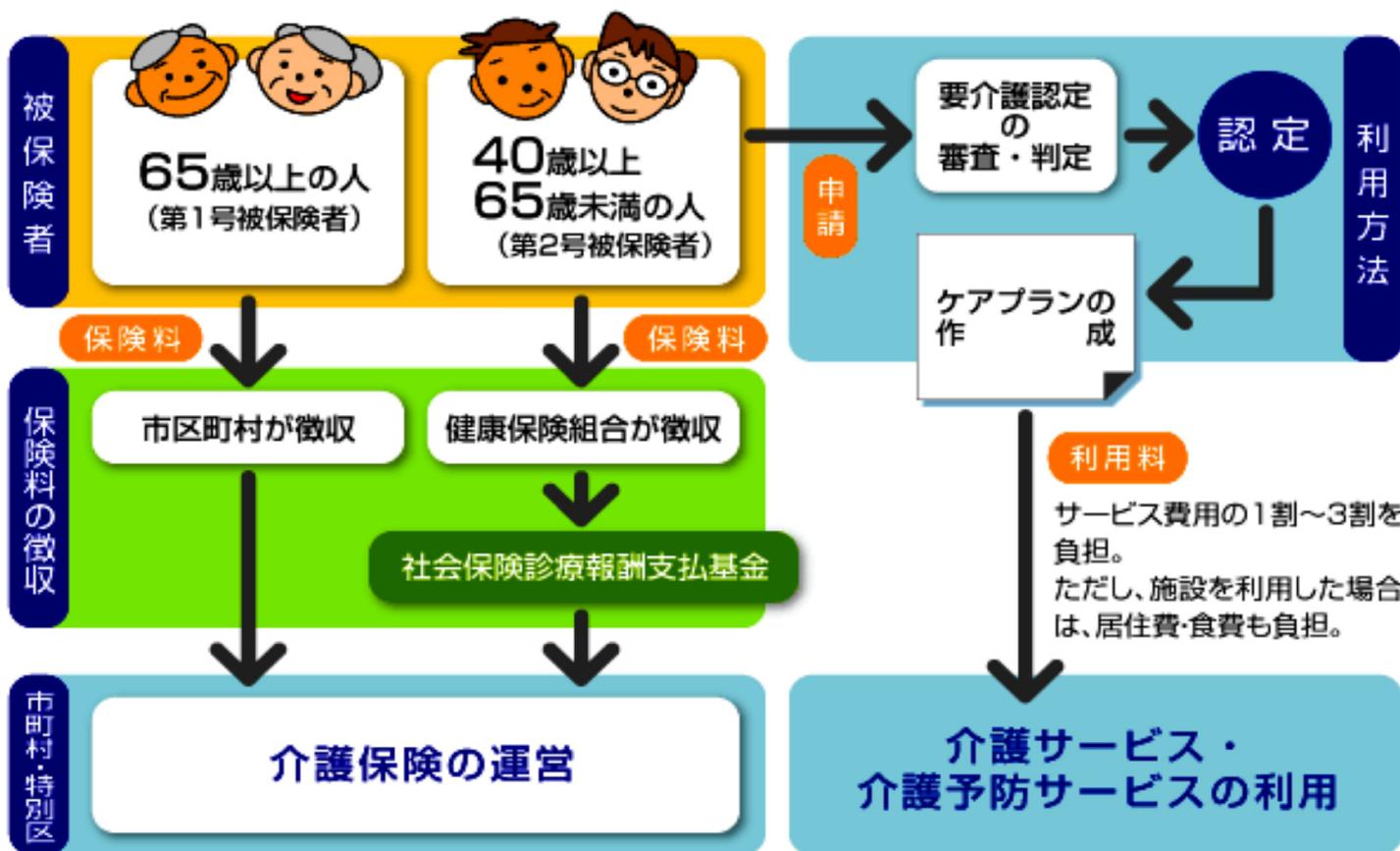
地域包括支援センターだより



登米市津山・豊里地域包括支援センター

介護保険のしくみ

介護保険制度の運営は、市区町村が保険者となって運営しています。
 40歳以上のおなさんが被保険者となって保険料を納め、**介護や支援が必要になったとき**は、費用の一部を支払ってサービスが利用できる
 支えあいの制度です。



「介護予防を教えて欲しい」「利用したいが方法が分からない」など、介護サービスを利用が決まっている人もそうでない人も、まずは 地域包括支援センター や 各総合支所 に相談しましょう。



登米市認知症初期集中支援チーム が支援します

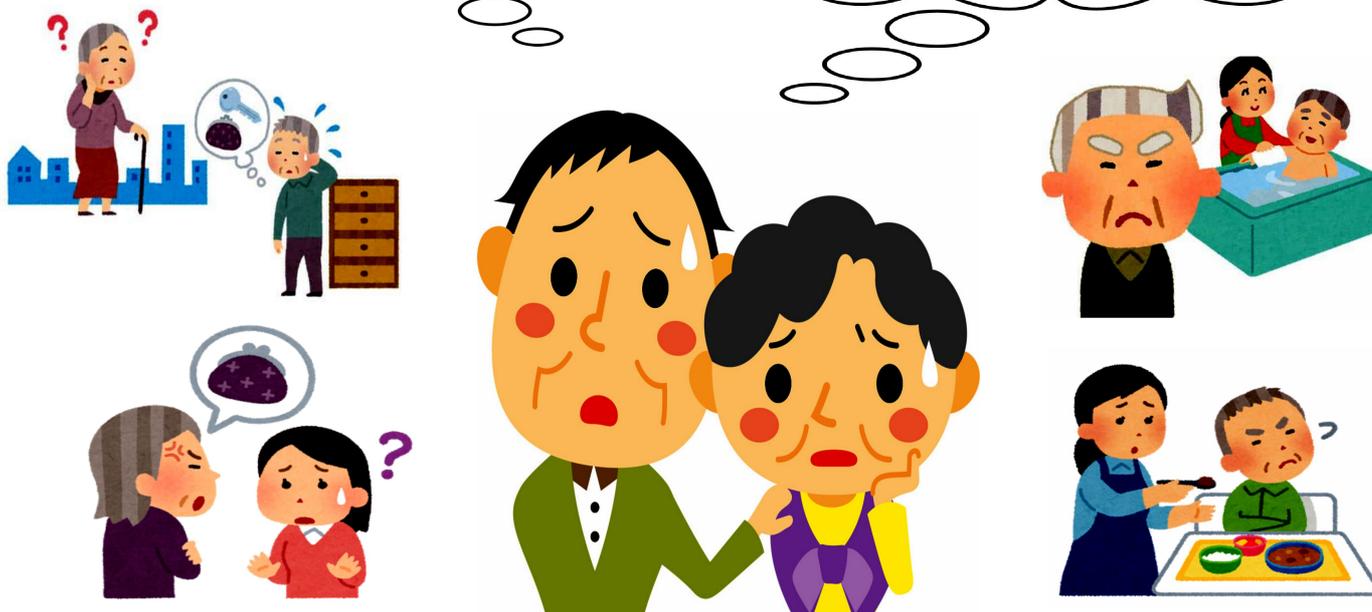
認知症初期集中支援チームとは

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ご本人やご家族の自立した生活をサポートするため、医療、介護の専門職と市内の認知症サポート医がチームとなって相談や支援を行います。

対象となるのは、40歳以上でご自宅で生活されており、認知症が疑われる方や継続的な医療・介護のサービスを利用していない方 認知症の症状が強く、どのように対応をしてよいか悩んだり困っている方などです。

認知症の疑いがあるけど、
病院に行ってくれない。

認知症の症状が強くて、介護が
できない。
サービスを受け入れてくれない。



高齢者の困りごと、心配ごとの相談窓口

登米市津山・豊里地域包括支援センター

津山本所（津山総合支所内）68-3780

豊里分室（豊里総合支所内）76-4811